

参加無料 定員 150名

令和5年度成年後見セミナー

手話・要約筆記あり

# 「天国からの手紙」

## ～後悔しない人生を送るために～

令和5年 **6月9日** (金) 13時半～16時 (13時開場)

会場 日進市民会館 小ホール

日進市折戸町笠寺山6 2-3 無料駐車場あり

第1部 13:40～14:40

落語講演「天国からの手紙」 (作/生島清身)

●あらすじ●息子二人、娘一人が見守る中、病室にて母があのお世へ。母は天国へ行き、天国への案内人と出会い、遺産が不動産中心で相続人が複数いると必ず相続争いがあることを聞く。そしてペットの世話をお願いしている向かいのヨシ子さんに財産を遺したいときは遺言書が必要なことを教えてもらう。天国への案内人の指導のもと自筆証書遺言を作成し、更に息子・娘への手紙もしたためる。手紙には、看取りについての考えを伝えていなかった後悔の念も書き記す。遺言書と手紙を地上に届けてすぐに天国の入口に戻り、息子・娘の様子をあのお世から見守る母。最初は言い争いをしていた息子・娘も、母からの手紙を読んで改心。思い残すことはもうないと三途の川を渡ろうとする母。そのとき大事なことを思い出す…。

社会人落語家 生島 清身 氏  
行政書士 いくしま きよみ

着物好きが高じ、プロの噺家に上方落語を習う。行政書士開業後、遺言・家族をテーマとした落語「天国からの手紙」を創作、落語講演を始める。法律の専門家+社会人落語家+不妊治療経験者という3つの個性を組み合わせ、言いにくいことも笑いに包んで優しい語り口で伝えている。  
(高座名は天神亭きよ美)



第2部 14:50～16:00

講演 ～私らしく生きるために～  
成年後見制度の活用



弁護士 加藤 淳也 氏  
かとう じゅんや

城南法律事務所  
成年後見人等業務、成年後見等申立業務、遺言・財産・相続、介護事業所等への法的支援に携わる。  
愛知県弁護士会所属  
高齢者・障がい者総合支援センター (通称アイズ) 運営委員

●会場へのアクセス●

名鉄豊田線「日進駅」下車、市内巡回バス「くるりんばす」で循環線「市民会館」下車  
または  
地下鉄鶴舞線「赤池駅」下車、名鉄バス (日進中央線) で「蟹甲」下車・徒歩 5分



お申込み / お問い合わせ先



特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センターあすライツ

電話 0561-75-5008 FAX 0561-75-5088

ホームページからのお申込みが便利です <https://owaritoubu-kouken.net>

こちらのQRコードからもお申込みいただけます↓



ふりがな 氏名	お住まいの市町 関係機関の方は 事業所の所在地 (〇で囲ってください)	ご連絡先電話番号	配慮が必要な方は ご記入ください (〇で囲って ください)
	(瀬戸市) (尾張旭市) (豊明市) (日進市) (長久手市) (東郷町) (その他) ( )		(手話) (要約筆記) (車いす) (その他) ( )
	(瀬戸市) (尾張旭市) (豊明市) (日進市) (長久手市) (東郷町) (その他) ( )		(手話) (要約筆記) (車いす) (その他) ( )
	(瀬戸市) (尾張旭市) (豊明市) (日進市) (長久手市) (東郷町) (その他) ( )		(手話) (要約筆記) (車いす) (その他) ( )

## 尾張東部権利擁護支援センターとは

成年後見制度は、認知症高齢者や知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利をまもる援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

尾張東部権利擁護支援センターは、成年後見制度の利用をとおして、ひとりひとりの、ゆたかに生きる権利をまもっていきたいと考えています。

当センターは、尾張東部圏域の5市1町（瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町）の委託を受けて運営しています。

ひとり暮らしなので、将来的に施設入居の手続きをお願いしたいのだけど…。

成年後見制度を利用したいので内容を詳しく知りたい。

ひとり暮らしの祖母が物忘れがありお金の管理がうまくできず困っている。

# こんなときはぜひ相談してください！

おじが認知症になり、アパート経営ができなくなりました。どうしたらいいでしょうか。

知的障害のある息子のことが心配。私に万一のことがあったらどうしたらいいでしょうか。

認知症のおばが、不必要で高額な品物を訪問販売で購入してしまったのですが…。



### 巡回相談のご案内（要予約）

毎月1回、6市町（瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町）を巡回して、ご相談をお受けします。お住まいの市町以外の会場でもご利用いただけます。

- 開催日及び会場（各日3枠あり ①13:30~14:15 ②14:30~15:15 ③15:30~16:15）

瀬戸市：第1火曜日 やすらぎ会館	尾張旭市：第1木曜日 尾張旭市役所	豊明市：第3火曜日 豊明市役所
日進市：第2火曜日 日進市役所	長久手市：第4木曜日 長久手市役所	東郷町：第3木曜日 東郷町役場

- ご相談は、各会場とも1組45分以内で1日3組までお受けします。
- 事前のご予約が必要です。お電話にてご連絡ください。
- 祝日等に当たる場合は日程変更となります。お電話にてご確認ください。



お問合せ・ご相談はこちらへ  
特定非営利活動法人

TEL 0561-75-5008

尾張東部権利擁護支援センター あすライツ FAX 0561-75-5088